

私たちは、患者や家族・遺族として、がんの悩みに寄り添う活動をしています。

ちょっと話を聴いてほしい方・・・

一人で悩みを抱えている方・・・

不安に押しつぶされそうな方・・・

どうぞお気軽にご連絡ください。



## ◇ サポート場所と時間

場所：健康管理事業団内

「山梨県がん患者サポートセンター」

住所 〒400-0034

甲府市宝1-4-16

☎ 055-225-2800

✉ yamanashipeer@gmail.com

時間：毎週火曜日 13:00～16:00  
(祝日を除く)



## ◇ お問い合わせ

山梨がんピアサポート希望の会  
事務局

コミュニティ広場 花水木

住所 〒400-0025

山梨県甲府市朝日2-16-19

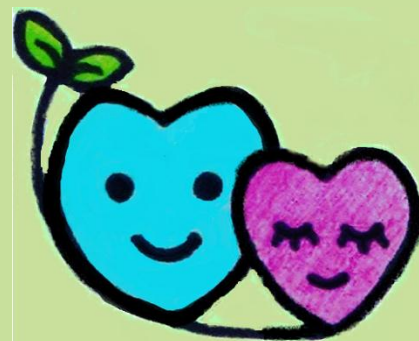
☎ 055-252-7687

ここにあなたを支えるサポーターがいます。

がんの経験者が  
あなたの不安に寄り添います。

がんの悩みを  
話してみませんか・・・

山梨がんピアサポート  
希望(のぞみ)の会



## ピアサポートって、なに？

私たちの考えるピアサポートとは・・・  
がんにまつわる同じような経験をした者による「寄り添いや心のサポート」のことを言います。

## のぞみ 希望の会とは・・・

山梨県主催のピアサポート研修会に参加したメンバーを中心とし、がん患者や県庁健康増進課、アドバイザーのドクターなどとの連携により誕生した会です。



先輩患者や家族・遺族がサポーターとして、がんに負けない社会の実現に向け踏み出しました。

- ◆ 相談は無料です。
- ◆ 秘密は厳守します。

主治医にいろいろ質問したいけど、何を聞いていいのかわかりません。先生は忙しいそうで、聞いたら叱られそうな気がします・・・。

抗がん剤の副作用が不安です。髪の毛はみんな抜けちゃうんでしょうか・・・？



### ピアサポート風景



がんと診断されました。不安で不安で何をしたらいいのかわかりません・・・。

退院した後の生活が想像できません。皆さんどうしているのでしょうか？仕事はいつからできるのでしょうか？

## ピアサポートへのメッセージ



山梨大学医学部地域医療学講座  
教授 佐藤弥さん

最良のがん診療を提供することは、医師にとって最大の目的であり喜びです。このためには、本人のがんに向き合う「強い意志」が必要です。不安な気持ちなどの「こころの迷い」に対し、同じ種類の病気を経験した人による「寄り添いでの癒し（ピアサポート）」こそが、医療者と協調して行う、納得できる診療結果をもたらすものと信じています。

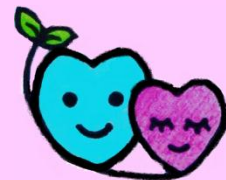


首都大学東京健康福祉学部看護学科  
准教授 福井里美さん

同じがん治療の経験者だからこそ、言葉にしがたい不安や迷い、葛藤などの複雑な気持ちがありあえ、自分ひとりではないと実感し、希望が持てる。そしてまた、自分の過去の苦悩や勉強した経験が、次の誰かに役立つ。そのような希望の会の恩送りと絆の活動を応援しています。

家族ががんと言われました。どんなふうに声をかけたらいいのかわかりません。何をしたらいいのでしょうか？

がんを経験した  
複数のサポーターが、  
あなたの気持ちに  
寄り添います。



## 「山梨がんピアサポート希望(のぞみ)の会」規約

### 第1条(名称)

本会の名称を「山梨がんピアサポート希望(のぞみ)の会」と称す。

### 第2条(目的及び事業)

本会は、山梨県からがんに対する不安の撲滅を図り、がんと向き合う社会の構築に寄与することを目的とし、事業としてがんのピアサポート、会員同士のセルフヘルプやスキルアップ研修等を開催する。

2) 会員相互の親睦を図りつつ、安心して支えあうことができるよう知り得た情報に関する守秘義務を遂行して活動するものとする。

### 第3条(事務所)

本会の連絡事務所を、甲府市朝日2-16-19「コミュニティ広場花水木」に置く。

### 第4条(入会資格)

本会は、原則として山梨県主催のピアサポーター養成研修修了者および左記と同等と認める者を以て組織する。

### 第5条(役員)

本会運営のために、次の役員を置く。役員の任期は、2年とし、再任を妨げない。

代表 1名 副代表 2名 事務局 数名 会計 2名 監事 2名

2) 各役員の職務は次のとおりとする。

代表は、本会を代表して会を総括し、会議を招集し議長を決める。

副代表は、代表を補佐し、代表に事故ある時はこれを代行する。

会計は、本会の会計を掌握する。

監事は、本会の会計を監査する。

### 第6条(会議)

本会の会議は、年1回開かれる総会と、前記の役員による役員会及び定例会とする。

### 第7条(定足数)

本会の総会は、定数の過半数の出席で成立する。

### 第8条(運営)

本会の運営は、協賛および支援する個人・団体・企業等の助成金・寄付金をもってあてる。

### 第9条(会計年度)

本会の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

### 第10条(その他)

上記の規定にないものは必要に応じて役員会を開催して決定する。

### 第11条(変更)

この会則は、総会において、出席者の3分の2以上の承認があれば変更できる。

付則 この規約は、平成23年 5月 21日から施行する。

## 「山梨がんピアサポート希望(のぞみ)の会」規約

### 第1条(名称)

本会の名称を「山梨がんピアサポート希望(のぞみ)の会」と称す。

### 第2条(目的及び事業)

本会は、山梨県からがんに対する不安の撲滅を図り、がんと向き合う社会の構築に寄与することを目的とし、事業としてがんのピアサポート、会員同士のセルフヘルプやスキルアップ研修等を開催する。

2) 会員相互の親睦を図りつつ、安心して支えあうことができるよう知り得た情報に関する守秘義務を遂行して活動するものとする。

### 第3条(事務所)

本会の連絡事務所を、甲府市朝日2-16-19「コミュニティ広場花水木」に置く。

### 第4条(入会資格)

本会は、原則として山梨県主催のピアサポーター養成研修修了者および左記と同等と認める者を以て組織する。

### 第5条(役員)

本会運営のために、次の役員を置く。役員の任期は、2年とし、再任を妨げない。

代表 1名 副代表 2名 事務局 数名 会計 2名 監事 2名

2) 各役員の職務は次のとおりとする。

代表は、本会を代表して会を総括し、会議を招集し議長を決める。

副代表は、代表を補佐し、代表に事故ある時はこれを代行する。

会計は、本会の会計を掌握する。

監事は、本会の会計を監査する。

### 第6条(会議)

本会の会議は、年1回開かれる総会と、前記の役員による役員会及び定例会とする。

### 第7条(定足数)

本会の総会は、定数の過半数の出席で成立する。

### 第8条(運営)

本会の運営は、協賛および支援する個人・団体・企業等の助成金・寄付金をもってあてる。

### 第9条(会計年度)

本会の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

### 第10条(その他)

上記の規定にないものは必要に応じて役員会を開催して決定する。

### 第11条(変更)

この会則は、総会において、出席者の3分の2以上の承認があれば変更できる。

付則 この規約は、平成23年 5月 21日から施行する。